

③被用者保険の被扶養者であった方の軽減

被用者保険※の被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、均等割額が9割軽減されます。

※被用者保険…協会けんぽ・健康保険組合・船員保険・共済組合の公的医療保険の総称
(国民健康保険・国民健康保険組合は含まれません。)

●保険料の納め方について

納め方は、年金からお支払いいただく特別徴収と口座振替や納付書でお支払いいただく普通徴収があります。

●年金からのお支払い(特別徴収)

年金の受給額が年額18万円以上の方で、介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない場合は、年金からお支払いいただきます。

●口座振替や納付書によるお支払い(普通徴収)

年金からのお支払いとならない方は、八百津町から送付される納付書や、口座振替によるお支払いとなります。便利で安心な口座振替がお勧めです。

●保険料のお支払いを年金から口座振替に変更できます

保険料を年金からお支払いいただいている方は、口座振替によるお支払いに切り替えることができます。

口座振替によるお支払いを希望される方は役場1階 町民課 医療年金係にお問い合わせください。

●保険料のお支払いが難しいとき

町民課では、保険料に関する相談を受け付けています。失業や災害などでお支払いが困難な場合はお早めにご相談ください。十分な収入・資産などがあるにもかかわらず保険料を納めない場合には、法律の定めにより滞納処分が行われることがあります。

□お問い合わせ 役場1階 町民課 医療年金係 ☎43-2111(内線2115)まで

水道環境課からのお知らせ

合併浄化槽設置補助金のお知らせ

トイレ、台所、風呂、洗濯など、私たちが生活の中で利用した水は、生活排水として排出されています。町では、生活排水による河川の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るために合併浄化槽の設置に対して補助制度を制定し、設置の推進を図っています。

□対象地域 公共下水道区域および農業集落排水事業にとりこめない区域

□補助金額(最大) 5人槽 444,000円 / 7人槽 563,000円 / 10人槽 924,000円

□その他

補助金は年度毎の予算の範囲内で交付されるため、補助金交付申請時に当年の受付が締め切られている場合があります。補助金は補助金交付申請書が提出された順に受け付けています。

□お問い合わせ 役場1階 水道環境課 ☎43-2111(内線2126)まで

産業課からのお知らせ

狩猟免許(第1種銃猟免許)取得者補助金のご案内

町の狩猟免許(第1種銃猟免許)所持者数は年々減少傾向にあり、今後の担い手不足が懸念されています。そこで、今後も狩猟者人口を維持し、有害鳥獣捕獲や農林産物等の被害対策を向上させるため、新規に狩猟免許を取得する方々への応援策を始めます。以下の条件に該当する方に対し、免許取得前後に係った諸経費に補助金が出ます(要申請)。この機会に、免許取得にチャレンジしてみたい方が多いでしょう。

- 申請条件
 1. 八百津町内にお住まいの方で同一世帯内に町税等の滞納者がいない方
 2. 今年度に新たに第1種銃猟免許を取得する方
 3. 八百津町猟友会に加入し、有害鳥獣捕獲隊員として従事する方
 4. 狩猟免許取得後、5年以上免許更新をする方

●助成対象経費：講習会受講料、試験・登録手数料、銃購入費用、狩猟税など

●補助金の額：申請を受けた対象経費の2分の1以内。(最高10万円まで)

●申請は免許取得後(事後申請)となります。※制度の内容や試験日の日程等、詳しくは、産業課林業振興係までお問い合わせください。

□お問い合わせ 役場2階 産業課 林業振興係 ☎43-2111(内線2255)まで